

2021.8.27

**附属診療センターを受診されている皆様へ**  
**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関するお願い**  
(緊急事態宣言下での体制について)

県立広島大学構内および附属診療センター内での感染症予防のために、教職員および学生は感染予防対策の徹底と健康管理に努めております。

8月27日、広島県に緊急事態宣言が適用されます。これに伴い附属診療センターの業務体制を次の通りとします。ご不便をお掛けしますが、ご理解頂きますよう宜しくお願いいたします。

- ・新規患者の受け入れを原則延期します
- ・対面診療は継続しますが、電話再診も実施します
- ・リハビリテーションは継続しますが、場合によっては休止することがあります

このため、皆様には次の点についてご協力をお願いいたします。

- ・体調不良時には、必ず来院前に電話連絡してください。
- ・受診日の2週間以内に感染流行地との往来がある場合、来院をお控え下さい。
- ・感染リスクが高い検査は延期することがあります。
- ・来院時の問診へのご協力、基本的感染対策の徹底をお願いします。
- ・緊急の問い合わせについては電話でご連絡ください。

このことについて変更がある場合はホームページでご案内申し上げます。ご不明な点はお電話（附属診療センター：0848-60-1132）でお問い合わせください。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

附属診療センター長